

有限会社マルエンハウス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年 7月 1日～ R10年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法の育児休業制度を上回る制度の検討・整備

<対策>

- R7年7月～ 育児・介護休業制度に関して社員への聞き取りを実施し、制度拡充に向けた検討を開始する
- R7年8月～ 制度にあわせて、就業規則と社内の運用ルールを整え、整備した制度を全社員に周知し、利用しやすい環境づくりを行う

目標2： 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全社員に配布して制度の周知を図る

<対策>

- R7年7月～ 社員へ聞き取り、検討開始
- R7年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員を対象とした研修及びメール送信などによる全社員への周知